~家族のため将来の自分の為の無料相談会~

- どんな制度なんだろう?
- ・後見人ができることって?
- ・手続の方法が知りたいな
- ・遺言書※のことを聞いておきたい
 - ※一般的な説明のみです。具体的な作成内容に関してはこの場では相談できません。弁護士・司法書士が担当の月のみとなります。

日時:毎月第3金曜日 (予約優先)

13時~15時

(1人40分)

会場:町民健康センター2階

(多度津町西港町127-1)

日程は祝日等で変更の場合があります。町広報か社協のホームページでご確認ください。

なで 相談くで 専門職に

ください

り月替わりで担当



成年後見支援センターたどつ【多度津町社会福祉協議会】